

長野県高齢者居住安定確保計画の見直しについて

建築住宅課

- 1 現在の高齢者居住安定確保計画について ……資料 1-2 参照
- 2 高齢者プランの見直しについて ……資料 1-3 参照
- (1) 概要、スケジュール
- (2) 6 期計画（H27～H29）のポイント
- ・地域包括ケアの推進
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・2025 年の介護人材推計

3 高齢者居住安定確保計画見直しの方向性

- (1) 見直しの必要性、スケジュール ……資料 1-4 参照
- ・高齢者プランの見直しに合わせ 3 年ごとに計画を見直す。
- (2) 基本目標、視点、施策の方向性（目指す姿）
- ・住生活基本計画に定める 5 つの目標と高齢者プランに定める重点取組を踏まえて策定
 - ・高齢者プランの計画案（12 月予定）を参考に基本目標等の見直しを検討
（現在のところ重点取組については、大きく見直す予定はない。）
- (3) 施策展開
- ・計画に掲載する資料を最新のデータに更新
 - ・県の実施する事業について平成 27 年度予算を反映
 - ・高齢者プランの計画案（12 月予定）を参考に、「現状と課題」、「施策展開」を一部修正
- (4) 目標値 ……資料 1-5 参照

住 宅 関 係	介護・福祉関係
<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画の目標値を掲載 ・今回の見直しでは変更しない。 （H28 年度に住生活基本計画を改定予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者プランの目標値を掲載 ・高齢者プランの計画案（12 月予定）を参考とする。

- (5) その他
- ・住宅審議会の意見や、パブリックコメント（2 月実施）に提出された意見を計画見直しに反映する予定